

【満65歳以上の廿日市市民の方へ】 運転免許証の自主返納を支援します！

☆ 支援の目的 ☆

高齢ドライバーの交通事故の防止を目的としています。

☆ 対象者 ☆

満65歳以上の廿日市市民の方で、2年以内に運転免許証を自主返納された方
(有効期限が切れ、運転免許を失効した場合は、対象になりません。)

☆ 支援内容 ☆

次の①から④の中から一つを選択いただけます。

①市自主運行バスの無料利用証 【有効期限：交付日から2年間有効】

②広島電鉄発行 ICカード 乗車券「モビリーデイズ」1万円【有効期限：なし】

③JR 西日本発行 ICカード 乗車券「イコカ」1万円(デポジット代500円を含む)【有効期限：なし】

④タクシー利用助成券 1万円【有効期限：申請年度末まで】

※支援の利用は1人1回限りです。

※②の ICカード 乗車券は記名式カードを作成するため、広島電鉄と個人情報を共有しますので、予めご了承ください。

※③の ICカード 乗車券は新規でカードを作成しますので、使い捨て防止のデポジット代(預り金)500円がかかります。運賃としては、9,500円が利用できます。

無料利用者証等の交付までの流れ



満65歳以上の廿日市市民で、運転免許を自主返納する方

※代理申請の場合は、「代理人本人の身分証明書」と「申請者ご本人の印鑑」が必要です。

①運転免許証を返納

警察署か運転免許センターで運転免許証の自主返納を申請します。



②「申請による運転免許の取消通知書」発行



警察署または
運転免許センター

③無料利用者証等の申請※

人権・市民生活課か各支所地域づくり係へ
「運転免許の取消通知書」の写し
を持参してください。



廿日市市役所人権・市民生活課または各支所地域づくり係

④無料利用者証等の郵送

・申請内容を確認し、簡易書留にて約1ヶ月後、申請者ご本人にお届けします。